

代表者 殿

公正取引委員会事務総局
北海道事務所下請課

令和5年度下請法基礎講習会の開催について（御案内）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

公正取引委員会は、下請取引の適正化及び下請法違反行為・優越的地位の濫用行為の未然防止を図る観点から、下請法及び優越的地位の濫用規制についての普及・啓発活動として、講習会を実施しているところです。

今年度も、この一環として、下請法を講習内容とし、これらの基礎知識の習得を希望する方を対象として下請法基礎講習会を開催することとしました。

御多忙のこととは存じますが、この機会にぜひ受講いただけますよう御案内申し上げます。

本講習会の開催日時及び申込方法等につきましては、裏面を御覧ください。

なお、本講習会は、対面形式での開催としております。

御不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

謹白

【問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局 北海道事務所 下請課（担当：笠井・石田）

電 話 011-231-6300（代表）

1 開催日時等

開催日時	開催地	会場	募集定員
令和5年11月15日(水) 13:00~15:00	北海道 釧路市	北海道釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル 3階 研修室	40名

※ 申込受付期間：令和5年10月16日(月)～同年11月8日(水)

2 本講習会に関する留意事項¹⁾

- ・ 本講習会は、下請法の基礎的な知識の説明に重点を置いた、入門的な内容となっています。
- ・ 本講習会の受講は、対面形式のみです。受講料は、無料です。
- ・ 本講習会の申込・参加可能人数は1事業者につき原則2名にさせていただきます。
- ・ 駐車場(有料)には限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。
- ・ 当日、発熱・咳込み・倦怠感等、体調に少しでも不調があれば、受講を見合わせてください。

3 申込方法等

- ・ お申込みは当委員会ホームページ上の「申込フォーム」にて受け付けています。申込受付期間は、令和5年10月16日(月)～同年11月8日(水)です。
- ・ 申込フォームで入力・登録を完了すると、入力いただいたメールアドレス宛てに「到達通知」のメールが自動送信され、当該メールの受信をもって申込完了となります(申込フォームの入力・登録完了後、翌日になっても「到達通知」のメールが届かない場合は、この書面の表面に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。)
- ・ 入手した個人情報は、本講習会業務以外の目的には使用いたしません。が、会場管理者等の求めに応じ、申込情報を提供する場合があります。
- ・ 当日は、「講習会の申込登録結果」画面又は「到達通知」メールを印刷したものを会場の受付にお持ちください。

<申込フォーム>



<https://www.jftc.go.jp/training/180/shitauke.html>

下請法 基礎講習会



こちらのQRコードを読み取っていただくと、
申込フォームにアクセスできます。



¹⁾ そのほか、申込・参加に当たっての留意事項は、下記ページの「3 対面講習会に参加を希望される方へ」も御参照ください。

https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2023shitauke_kiso.html